

視 察 報 告 書

令和7年10月 2日

会派名 緑水会議員団

代表者 原口 和人 様

会派名 緑水会議員団

報告者 吉武憲治

政務活動のため視察調査を実施したので、その概要を報告いたします。

実施年月日	令和7年7月2日～7月4日
視 察 地	青森県十和田市、岩手県花巻市
参加議員名	原口和人、佐藤晶二、森崎巨樹、吉武憲治 計4名
視察項目	【青森県十和田市】 十和田市の合葬墓について 【岩手県花巻市】 花巻市スマート農業について
視察の目的	【青森県十和田市】 十和田市の合葬墓の概要について調査研究のため 【岩手県花巻市】 花巻市のスマート農業に関する調査研究のため
当該視察地を選定した理由	【青森県十和田市】 十和田市の合葬墓整備計画の概要と、設置に至るまでの経緯を行い、久留米市の合葬墓等の参考にするため 【岩手県花巻市】 花巻市のスマート農業の概要と取組みに関して、久留米市農業政策（スマート農業）の参考にするため
説明者	【青森県十和田市】 まちづくり支援課長 五十嵐一美様、同課長補佐 高村 学様 議会事務局 係長 加藤 貴様、同主事 小倉憲和様 【岩手県花巻市】 花巻市議会議員 藤原 伸様、農政課長 藤田康悦 様 農政課長補佐 佐々木学様 議会事務局長 富澤秀和様
説 明 内 容	十和田市 十和田市合葬墓整備基本計画(合葬墓)について 1. 整備の経緯について 十和田市では、近年の核家族化による単身世帯の増加、少子高齢化の進展や地縁・血縁の希薄化などの社会情勢の変化に伴う、お墓の管理問題及び自身の死後に不安を覚える市民が増えていることなどから、平成28年から毎年のように市議会一般質問において、合葬墓建設についての見解が問われていた。 その後、令和元年に市が実施したお墓の利用に関する市民アンケートの結果では、「合葬墓を整備する必要がある」と回答した市民は53%であった。 価値観やライフスタイルの多様化などにより、お墓に求められる役割や意識の変化及び、お墓の維持や継承が困難になっている現状と課題を踏まえ、将来にわたって市民の墓地需要に応じていく必要があると判断し、三本木霊園内に合葬墓を整備することになった 2. 合葬墓（三本木霊園）の概要について (1) 合葬墓は、多くの人々の焼骨を共同で埋蔵するお墓となっている。そこで、宗教、宗派を問わず利用することができる。 (2) 合葬墓は、市民の認知度や利便性を考慮し、新たな用地取得の必要のない三本木霊園内とし、周辺との調和などの視点から、墓地エリア南側緑地を選定した。 (3) 合葬墓の収容数は1,000柱で、年20件（焼骨所持10件、生前予約10件）の申

- 込みを想定し、使用期間は 50 年としており、三本木霊園内南側に設置している。
- (4) 三つの地下納骨スペース（カロート）を設けた。なお、一度埋蔵した焼骨の返還をすることはできない。
- (5) 焼骨を現に所持している方、改葬して合葬墓に埋蔵される方は、通年で受け付ける。生前予約の方は、年 1 回の募集受付（応募多数の場合は抽選）を行っている。
- (6) 永代使用料として、合葬墓整備事業費や維持管理費等を考慮して、1 柱 65,000 円で設定している。申込時の 1 度だけのお支払いである。
- 納付された使用料の払い戻しはしない。（三本木霊園一般墓地から改葬の場合は、1 区画 65,000 円、他の墓地から改葬の場合は 1 柱 65,000 円×人数分となる。）
- (7) 三本木霊園の施設管理業務は委託し、合葬墓の維持管理をしている。
- 委託先は、シルバー人材センターで、業務内容として、合葬墓への埋葬と台帳管理及び草刈りや清掃等を行っている。
- (8) 市では宗教的な儀式は行わない。希望する場合は埋蔵者側で調整して、事前に実施日時等を管理事務所に連絡する。

3. 合葬墓の使用要件について

使用許可を受けることができる者は、次のいずれかとする。

＜焼骨を保有している方＞

- (1) 三本木霊園一般墓地区画の使用許可を受けていない十和田市民の方で、
- ① 現に焼骨を保有している方
 - ② 三本木霊園以外の墓地から改葬する方
- (2) 三本木霊園一般墓地から合葬墓に改葬し、一般墓地区画を返還する方
- (3) 三本木霊園一般墓地区画の使用許可を受けていない方で、死亡時において十和田市に住所を有した方の焼骨を現に保有している方

＜生前予約＞

三本木霊園一般墓地区画の使用許可を受けていない満 70 歳以上の十和田市民の方で、自己の死亡後にその焼骨を合葬墓に埋蔵する者を選任している方（埋蔵選任者の届出が必要）

4. 合葬墓使用上の注意・制限事項

- (1) 合葬墓の使用許可を受けた後、1 年以内の埋蔵すること。生前予約の場合は、本人の死亡日から 3 年以内に埋蔵すること。
- (2) 埋蔵する場合は予約が必要である。三本木霊園管理事務所へ電話で予約する。
- 天候や混雑状況などにより埋蔵に支障をきたす場合には、埋蔵日時の変更をお願いすることがあるので、ご了承を願いたい。
- (3) 埋蔵する焼骨は、あらかじめ納骨袋に入れて持参する。納骨袋については、布製のものとし、幅 40 cm 以下及び高さ 50 cm 以下とする。
- (4) 合葬墓のマウント（カロート付近）上には職員以外は立ち入ることはできない。
- (5) 埋蔵するカロートは指定することはできない。ご了承願いたい。
- (6) 合葬墓に埋蔵された焼骨をお返しすることはできない。
- (7) 納付した使用料は還付できない。
- (8) 申請時に不正があったと認められる場合や、十和田市霊園条例及び十和田市霊園

条例施行規則に違反した場合は、使用許可を取り消すことがある。

※お墓には、様々な形態や考え方があるので、合葬墓の使用につきましては、ご家族やご親戚などとも、よく相談してからお申し込みくださるようお願いしたい。

5. 合葬墓の使用状況

<令和7年5月末現在>

□使用許可件数：178件（返還2件を含む）

（内訳：焼骨所持130件、改葬38件、生前予約10件）

□埋蔵実績：262柱

（内訳：焼骨所持124柱、改葬138柱）

6. 事業費

（単位：千円）

基本計画策定委託料	3,740	整備費用合計 57,489千円
地質調査業務委託料	2,291	
実施設計策定委託料	4,004	
合葬墓新設工事費	44,979	
霊園管理システム改修費	2,475	
その他	7,106	50年間運用するための 維持管理費用、人件費
合計	64,595	

<課題>

○ 一般墓地の使用率低下への懸念

実際、合葬墓の供用開始以降は、一般墓地の返還件数は以前に比べて増えており、使用率が下がってきている。

そこで、一般墓地の使用申請受付については、令和5年度までは、年1回の募集としていたが、令和6年4月からは、通年での受付に変更している

○ 合葬墓の使用年数50年の早期終了

計画では、収容数1,000柱で、年20柱の使用として、使用期間を50年としていたが、想定以上の申込件数となっている。

そこで、供用開始当初の2月は、許可件数が69件と多かったが、それ以降は落ち着き、令和6年3月から令和7年5月までの許可件数は、月平均7.1件となっていることから、当面はこのまま様子を見ていくことにしている。

十和田市 合葬墓（三本木霊園）





【花巻市のスマート農業（花巻市農林部）】

花巻市は、平成 18 年に旧花巻市、大迫町、石鳥谷町、東和町の 1 市 3 町が合併して誕生した町である。岩手県のほぼ中央に位置し、東側の北上高知と西側の奥羽山脈の間を一級河川である北上川が流れ、肥沃な北上平野が広がっている。

平場地域では米・麦・大豆の作付けが中心、中山間地域では米を中心として果樹や野菜、畜産との複合経営が展開され、多様な農畜産物が生産されている。

なお、二刀流で大活躍中の大谷翔平選手は、花巻東高等学校の卒業生である。

花巻市（岩手県）は、先進技術を活用したスマート農業の推進に力を入れており、以下のような取り組みがおこなわれている。

1. 導入環境の整備について（推進の「土台」を整備）

スマート農業を行う上で最も重要な「インフラ」の整備に力を入れている。

（1）高精度 GPS 基地局（RTK=GPS）を設置

広い市内の複数個所に高精度の GPS 基地局を設置。

（平成 28 年に 3 基、平成 29 年に 1 基を追加し、計 4 基の RTK=GPS 基地局を設置）

これにより、北上川沿いの市内全平場地域が受信可能エリアとなり、トラクターや田植え機が誤差数センチメートルという極めて高い精度で自動運転できるようになった。

この仕組みによって、熟練者でなくても正確な作業が可能になり、作業の効率化・省力化に大きく貢献されるようになる。

なお、市内農業者は、この即位情報を無料で使用することができる。

（2）IoT 通信インフラの整備

特定の IoT 企業と協力し、市全域をカバーする通信インフラを整備。「田んぼに機器を

置けばすぐネットにつながる」環境を作り、スマート農業の普及を加速させている。

2. ロボット・ICT を「使う」取組みについて

具体的な農作業に、ロボットやICT（情報通信技術）を導入している。

(1) ドローン（空からの活用）

農薬や肥料の散布にドローンを活用。広大な農地でも短時間で精密な作業が可能になり、作業時間が大幅に削減されることになった。

(2) 自動操舵トラクター（自動運転）

GPS 基地局からの情報に基づき、トラクターや田植機が自動でまっすぐ走行。オペレーターの負担を軽減し、施肥や耕作の精度を高めている。

(3) 水田の水管理（遠隔操作）

水田にセンサーや自動給水ゲートを設置。農家はスマートフォンで遠隔から水門の開閉や水位の確認ができ、毎日の見回り作業から解放された。

3. 普及のための「支援体制」について（関心の高い農業者の育成）

農家が新しい技術を安心して導入できるよう、市が全面的にバックアップしている。花巻市農業対策本部が導入効果を検証し、農業者に還元する。

農業者にスマート農業技術がどんなものか、知ってもらうために実演会やシンポジウム（先進地視察）を開催している。

(1) 機器導入の補助制度

スマート農業機器は高額で、導入には高いハードルがあるのが現状である。そこで花巻市では、市独自の補助金を交付している。

自動操舵システムやロボット草刈り機等はもちろん、農業用ドローン、ドローンのオペレーター講習の費用に対しても補助をスタートしている。農家の初期投資の負担を軽減している。

(2) 市による実証実験と情報還元

市が農家に代わって最新機器の導入効果を検証し、その結果を公開する。

農家が「本当に効果があるのか」「費用対効果はどうか」といった不安なく導入できるように支援している。

4. 関係者の共通理解の醸成

農業各機関がワンフロア化（農業振興対策本部・農村振興部会・米穀振興部会・園芸振興部会・畜産振興部会）されており、つねに関係機関がチームとなって農業者と向き合っている。

説明内容

(1) 高齢化や担い手の不足といった課題解決のために、各専門部会が分野別（担い手育成、販売戦略、各研修会）に事業展開している。

(2) 花巻市には 154 の集落営農ビジョンがあり、集落単位でコンセンサスを得る環境が整っている（ドローンの導入、水管理システムの導入）。

そこで、スマート農業とは、ロボットや ICT（情報通信技術）やロボット技術、AI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）などの先端技術を活用して行う農業であり、花巻市は、農業の「人手不足の解消」と「生産性の向上」を大きな目標に、最先端の技術を積極的に取り入れている先進地域である。

<課題>

1. 機器が効果で導入のハードルが高い

- ・ドローンや自動運転トラクターなどの機器は高価で、特に小農家は「投資しても元が取れるか」という費用対効果への不安が大きく、なかなか導入に踏み切れないところがある。
- ・中小農家や高齢農家には負担が大きい。

2. 技術を使いこなせる農家が少ない

- ・IT 機器に不慣れな高齢農業者が多く、新しい機器やシステムの操作、そして集めたデータをどう農業に活かすか（例えば、肥料の量を定める）といった知識やスキルを持つ農家がまだ不足している。
- ・若い担い手が少なく、技術を継承する人材不足である。

3. 電波が届かない場所がある。

- ・自動運転に必要な高精度 GPS（RTK-GPS）の電波が、山や林の陰になる農地では地形的制約があり、届きにくく、せっかくの技術が使えない場所がある。

4. データ活用の課題

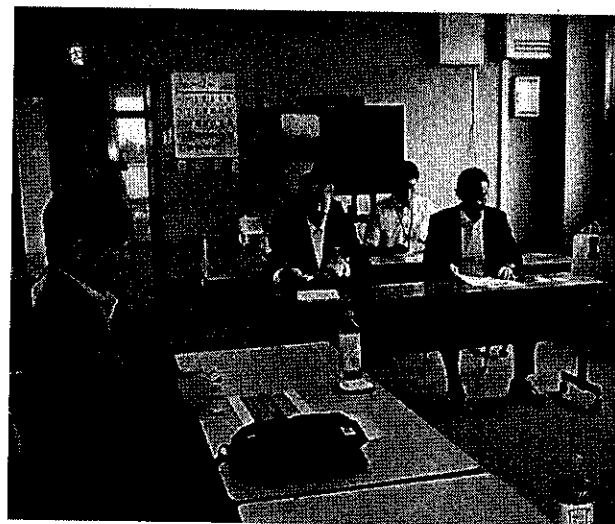
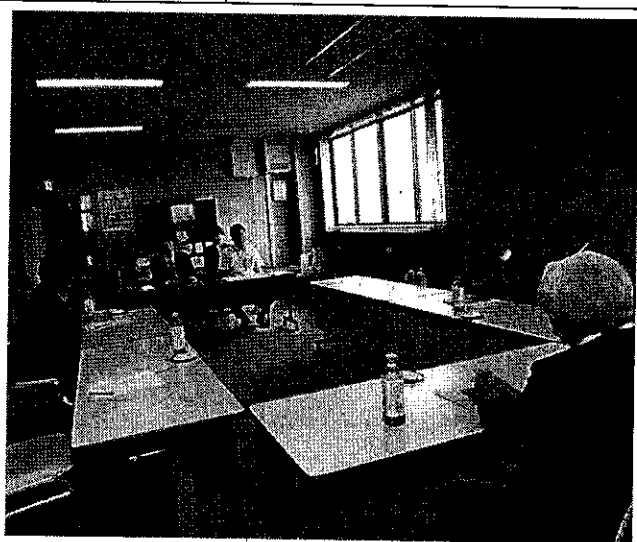
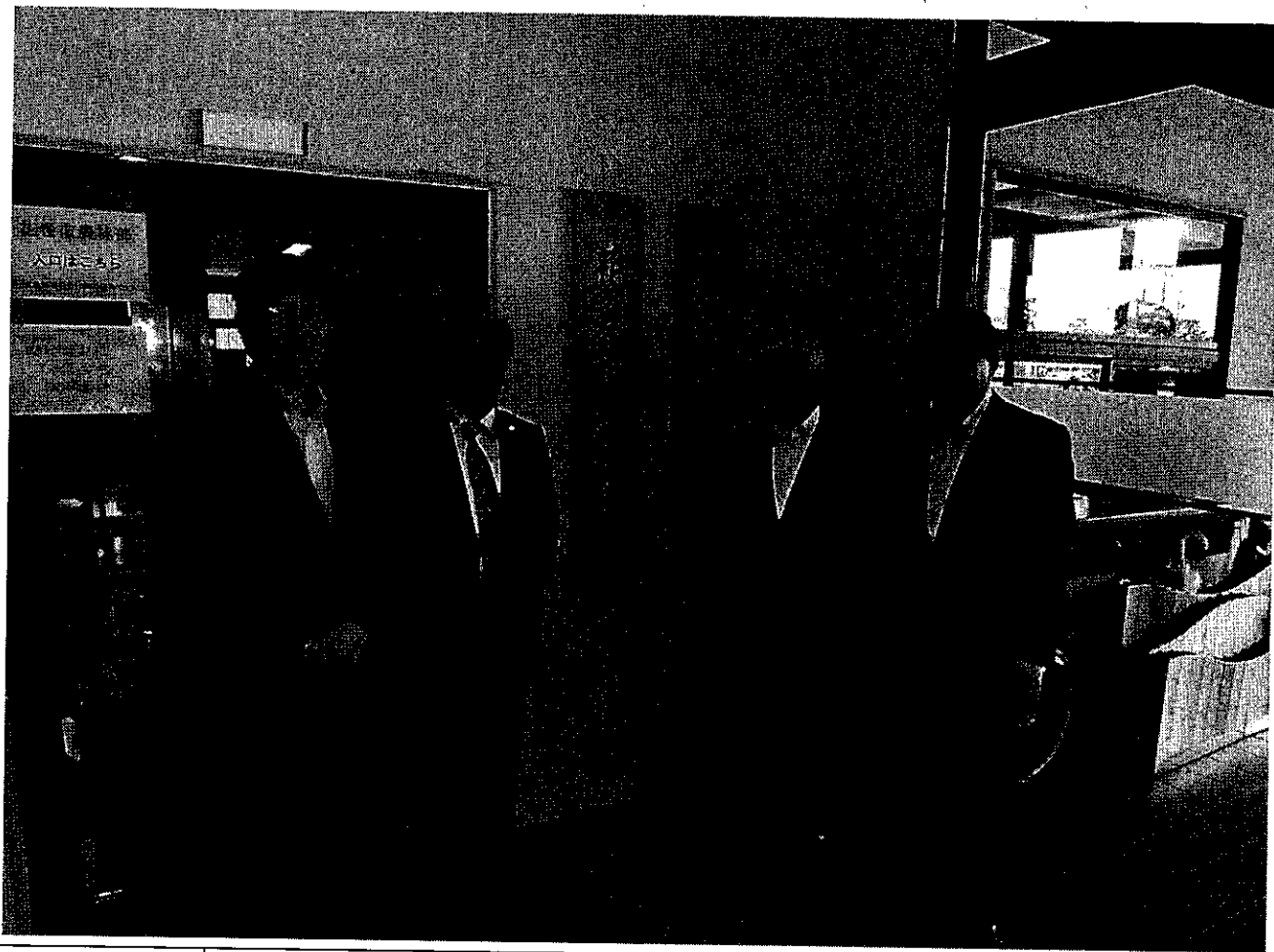
- ・収集した農業データをどう分析、共有するか体制が未整備である。
- ・農家ごとのデータ利用の格差が広がる恐れがある。

5. 普及と地域連携の不足

- ・大規模農家には導入が進むが、小規模農家は取り残されやすい。
- ・農協、行政、企業との連携不足で効果が分散。

以上のことから、花巻市のスマート農業は、「高コスト」「人材・技術の不足」「インフラや地域格差」が大きな課題である

花巻市のスマート農業



【十和田市 合葬墓（三本木霊園）について】

○久留米の場合は、墓地等に若者は余り行こうとしないようなところがあり、久留米の場合も、これからは合葬墓が必要になるような気がする。

◎無縁仏の実態はどうなっているのか

●十和田市には、現在、いわゆる無縁仏はない。

◎樹木葬は、十和田市が発祥と聞いたことがあるが、どうなのか。

●別に樹木葬の発祥地ではないと思うが、ただ、墓石業者からの問合せ、要望等があったと思う。

◎これからの時代、人口減少による少子化で「墓じまい」が行われ、合葬墓のへの需要が増えるのではないか。

●確かに、その予想は的中しており、合葬簿は満杯に近い状態である。

◎久留米の場合は以前から、畑や田んぼの所に、墓地が造成されたという経緯があるが、納骨堂はどうなっているのか。

●十和田市には、納骨堂はない。

◎宗教、宗派などバラバラだと思うが、合葬墓に関しては、どのような考えか。

●宗教、宗派を問わず利用する事ができ、また、市では宗教的な儀式は行なわない。

◎合葬墓とは、お墓であるが故に、その場所は山麓のまわりかなと思っていたが、意外と街並みの中に位置していたので驚きました。その辺についてお伺いしたい。

◎合葬墓を整備するにあたり、寺院の顧客を奪うようなことはないのか。

◎違反例（許可の取り消し）は、どんなものがあるか。

◎関連であるが、十和田市の宗派には、片寄りはないのか。

◎合葬墓等については、十和田市議会の方より、その話が出たようであるが、行政側で、その実現に向けた取組みの提案がなされたのか。

△ その他

【花巻市 スマート農業について】

◎スマート農業で、実証実験はどこがやっているのか。

●行政が中心となって、ドローン（中国製 300 万）等使ったりしながら、農業普及という意味で行っている。

◎十和田市に農業では、専業農家と兼業農家の割合は、どちらが多いのか。

●現在、兼業農家の割合が多い。

○補足であるが、久留米の場合は中小零細農家が多い農業構造であり、やさい生産における葉ものの比重が高い。

◎十和田市の有機農業の取組み状況についてお聞きしたい。

質 疑 応 答

	●取組み全体は少ないが、一部の先進的な農家が有機 JAS 認証を取得し、循環型かつ環境保全型の有機農業を実践している。 ○補足であるが、久留米では将来、学校給食に有機米をやってみようと思っている。 ◎スマート農業は、法人と一緒にないと、やっていけないのではないかと、個人的には思っているが、十和田市のスマート農業に従事されている人数はどのくらいか。 ◎十和田市は、外国人技能実習生の受入はどうなっているのか ◎スマート農業には、ある程度の敷地面積がないと、採算がとれないのではないかと。また、田んぼの割合はどれくらいか。 △ その他
視察の成果と久留米市への期待される効果	【十和田市 合葬墓（三本木霊園）】 全国の墓地の状況は、樹木葬や納骨堂などの永代供養型のお墓の需要が高まっている一方で、核家族化や少子高齢化により、一般墓地を継承する人が減少し、「墓じまい」の件数も増加傾向にあります。 そういう中で、共同墓とか合同墓とも呼ばれている合葬墓は、複数の方の遺骨を一つの大きな墓や納骨施設にまとめて埋葬・納骨する形式の墓であり、今回視察した青森県十和田市の合葬墓（三本木霊園）の視察は、厳かな反面興味関心があるものであった。 自身の死後に不安を覚える市民にとって、合葬墓の実態は、一度納骨すると取り出せないというデメリットがある反面、独身や子どもがいない人や、承継者に墓の管理で負担をかけたくないと考えている人、また、費用を抑えたいと思っている人、「先祖代々の墓」という形式（しきたり）にこだわらない人にとっては、十和田市の合葬墓の状況は、申し分ないと考えます。 久留米市でも少子高齢化と社会情勢の変化にともない、市民の墓地需要に応えていくためには、十和田市の合葬墓は非常に意義あるものであった。 【岩手県花巻市 スマート農業】 スマート農業とは、ロボットや ICT（情報通信技術）やロボット技術、AI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）などの先端技術を活用して行う農業であると理解している。そこで、今回の視察では花巻市のスマート農業の実態等を改めて理解することが出来た。 まず明らかに判断すべきものとしては、自動運転トラクターやドローン、IoT センサーは高額で、中小農家には負担が大きいし、農業の高齢化は進行し、ICT 機器への不慣れが、顕著であるという事である。 さらに、大規模農家には導入が進む一方、小規模農家は取り残される懸念があるし、データ活用の未整備も多々見られる。また、花巻市は山間部など地形的制限があり、通信環境のインフラの制約があることもわかった。 それらの解決に向けては、補助金交付や共同利用、研修、通信整備、データ共有、地域連携を進めることが必要であることを、しっかりと抑える必要がある。 久留米市も、環境に配慮した農業とスマート技術の融合を目指し、さまざまな施策（みどり戦略・スマート農業推進後援会、スマート農業推進フォーラム 2024in 九州）を展開しているが、花巻市のスマート農業の実態から学ぶべきものは、非常に大きいと

考える。

久留米市は、花巻市を参考にしつつ、更なるスマート農業の推進を期待したい。

視 察 報 告 書

令和8年 3月23日

会派名 緑水会議員団

代表者 原口 和人 様

会派名 緑水会議員団

報告者 森崎 巨樹

政務活動のため視察調査を実施したので、その概要を報告いたします。

実施年月日	令和8年2月2日～2月4日
視 察 地	沖縄県宜野湾市 鹿児島県奄美市
参加議員名	森崎巨樹
視察項目	【沖縄県宜野湾市】 渋滞対策について 【鹿児島県奄美市】 希少野生動物の保護とノラネコ対策について
視察の目的	【沖縄県宜野湾市】 宜野湾市の渋滞対策について調査研究のため 【鹿児島県奄美市】 奄美市の希少野生動物の保護とノラネコ対策の調査研究のため
当該視察地を選定した理由	【沖縄県宜野湾市】 宜野湾市の概要から、その渋滞対策を学び、久留米市の渋滞対策緩和の参考にするため 【鹿児島県奄美市】 奄美市の概要と、希少野生動物の保護とノラネコ対策の取組みに関して、久留米市の動物保護対策の参考にするため
説明者	【沖縄県宜野湾市】 宜野湾市長 佐喜眞 淳様、 建設部長 又吉 直広様 都市計画担当技官 新崎 雅也様 議会事務局長 仲村 厚子様 【鹿児島県奄美市】 奄美市議会副議長 栄 ヤスエ様 世界自然遺産課長 押川 治様 自然環境係長 信崎 満浩様
説 明 内 容	沖縄県宜野湾市 宜野湾市の渋滞対策について 建設部 都市計画課より説明 日本の国土面積約0.6%の沖縄県には、在日米軍専用施設面積の約70%が集中している。宜野湾市は、県人口の8割が集中する沖縄県中南部に位置し、南部と中部を結ぶ交通上の要地となっている。 那覇市から北に12km、沖縄市より6kmの地点に位置する。 人口は約10万人で、人口密度は51人/haとなっているが、駐留軍用地面積を除くと約72人/haとなり、中南部都市圏では那覇市に次いで高い水準にある。 また、平坦な土地が少ない中南部においては大きな利用価値を秘めている。しかしながら、普天間飛行場がまちの中心部に位置しているため、いびつな都市形成をせざるを得ず、市民生活・市財政に大きな影響を及ぼしている。 普天間飛行場の周囲には、学校や公共施設などが数多く存在し、市民は絶えず墜落の危険性や騒音被害などの基地被害に晒されている。 1. 沖縄県の交通課題について 那覇市内の、移動速度と損失時間であるが全国ワーストクラスである。また、労働生産性は、全国最下位（2018年度）であり、DX推進企業は、18.5%に過ぎない。

交通渋滞による時間損失は、沖縄県全体で 81,446,875 人時間/年であり、労働力に換算すると 48,515 人の労働力（生産年齢人口の 5.5%）に相当する。

2. 本市の都市交通について

(1) 宜野湾道路（仮称）位置での本当断面での交通量

沖縄本島の宜野湾市～中城村は、陸地わずか 6 km の幅しかなく、南北を縦断する幹道路の沖縄自動車道（4 号線）、直轄国道（国道 58 号＜6 車線＞、国道 58 号宜野湾バイパス＜4 車線＞、国道 330 号＜4 車線＞、国道 329 号＜4 車線＞）の合計 22 車線で約 23 万台/日の交通量となっている。

(2) 主要渋滞箇所

沖縄地方渋滞対策推進協議会において、本市内の主要渋滞箇所として、国道、県道を中心に 17 交差点が特定されている。

(3) 平均旅行速度

市内幹線道路の時間帯別の平均旅行速度は、平日朝ピーク時（7～8 時台・17～18 時台）が 20 km/h 未満と、ピーク時間帯は市内全体的に移動性が低くなっている。

休日は 20 km/h 以下とはならないものの、16～17 時台が最も低くなっている。

移動性が低い時間帯における各路線の旅行速度をみると、平日は国道 58 号や宜野湾バイパス、宜野湾西原線、国道 330 号等で速度が低下している。

3. 渋滞対策の概要について

(1) 国道 330 号我如古交差点

国道 330 号我如古交差点浦添向けは、直進レーン・右折レーンが 1 車線ずつしかなく朝夕の慢性的な交通渋滞や車両の錯綜による交通事故が発生していた。これらの課題を解消し、円滑かつ安全な道路環境を確保するため、直進レーンを 2 車線化にし、あわせて中部商業高校前交差点の右折レーンも新たに設置した。

その結果、朝夕ピークの速度が大きく向上し混雑が緩和している。

(2) 県道宜野湾西原線

県道宜野湾西原線は、大謝名交差点から真栄原交差点の区間において、5ヶ所の主要渋滞箇所が存在。

混雑時における平均旅行速度が 6.9 km/h となっており、10 km/h に満たない状況。混雑度も 1.84 と比較的高い。今後、沖縄県において真栄原交番前～パイプライン交差点区間の大謝名交差点向け 2 車線化予定である。

(3) 西普天間住宅地区

キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地は、平成 25 年 4 月に嘉手納飛行場以南の土地の返還が示された「沖縄における在日米軍施設・区域に関する総合計画」において、平成 27 年 3 月末に返還がなされました。国による支障除去を経て平成 30 年 3 月に引き渡しがなされ、今後返還される基地跡地利用モデル地区としてその取組みを進めてきた。

琉球大学病院等の移転に伴い、周辺の幹線道路や生活道路において自動車交通の大幅な増加による生活環境への影響が懸念される。

(4) 市道喜友名 23 号整備

キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）跡地利用計画に関連して、当該地区から国道 58 号へのアクセスを確保し、津波災害時の避難路としての機能を構築することであった。

宜野湾市道喜友名 23 号は、全長 598m の道路で、うち 350m が日米共同使用区間であ

る。橋梁部分には昔この地域の地名であった集落名をとって「いさばま橋」という愛称をつけた。この道路は、未返還地であるキャンプ瑞慶覧インダストリアル・コリドー地区をまたぐ形で建設された全国でもめずらしい道路である。

西普天間住宅地区から国道 58 号へのアクセスを確保するとともに、津波災害からの避難路としての機能を確保して欲しいという本市からの要望に対し、日米両政府が応えた。

平成 27 年度の日米合同委員会で、共同使用にて道路供用することを合意し、建設が始まった。日米両政府の理解と尽力、日本政府からの財政支援、関係者の強い思いや力添えがなければ完成しなかった、まさに「奇跡の道路」である。

(5) 生活道路・通学路安全対策

- ・西普天間住宅地区周辺の住宅地では、国道 330 号や県道 81 号線などの幹線道路が整備されているが、朝夕の時間帯を中心に交通量が多く、渋滞を迂回するため生活道路に通り抜け車両の流入が見受けられることから、早急な安全対策が求められている。

- ・車両の速度低下を促す「ゾーン 30 プラス」の導入により、最高速度 30 km/h の速度規制と物理的デバイス（ハンプ・狭さくなど）の設置を行い、生活道路への通り抜け車両の流入を抑制し、交通安全の向上を図る。

(6) 国道 330 号普天間交差点車線運用見直し

普天間交差点車線運用変更（現況 2 車線：左右・右 ➡ 改良後 3 車線：左・左右・右）

- ・西普天間地区での新しい琉球大学病院開院に伴い予測される渋滞への緩和策として、左折専用車線を 1 車線、右左折混在車線を 1 車線、右折専用車線を 1 車線とする車線運用の変更を行う。

4. 渋滞対策のソフト対策について

(1) 遅出勤務試行

市の行政サービスを維持しつつ、渋滞緩和対策を行うための方法として、琉球大学医学部及び同附属病院の開学・開院に伴う交通渋滞緩和のために行う職員の遅出勤務の試行運用に取り組む。

★遅出勤務 1 午前 9 時 00 分から午後 5 時 45 分

★遅出勤務 2 午前 9 時 30 分から午後 6 時 15 分

シミュレーションにおいて、午前 8 時～8 時 30 分までの間が影響が大きいとの試算を踏まえ、上記時間帯を設定した。対象者は本庁舎勤務の職員を対象とする。

★勤務体制 遅出勤務は 1 週間を通して取り組むことを基本とするが、柔軟に取り組めるよう、所属長が認める場合に限り、1 週間のうち遅出勤務を 1～4 回とすることができる。

★実施状況 利用者：101 人（9:00 出勤 ➡ 68 人、9:30 出勤 ➡ 33 人 対象職員のうち 17.6%が実施）

(2) パンフレット作成

西普天間キャンパスエリアへの朝の混雑回避のための 3（スリー）アクション

アクション 1 時差通勤を実施

アクション 2 国道 58 号を迂回路にして移動

【 奄美市の希少野生動物の保護とノラネコ対策について 】

1. 奄美の歴史概要

◎奄美群島の歴史は、複雑な歩みをたどっている。15世紀中頃から「琉球国」（現在の沖縄県）の統治下に入り、慶長14年（1609）には薩摩藩が琉球国に侵攻した後は、「薩摩藩」（現在の鹿児島県）の統治下となる。その際、奄美群島は琉球国領のまま、実際には琉球国から切り離されて薩摩藩の直接支配がおこなわれるという複雑な行政統治が行われた

明治元年（1866）から「鹿児島県」となり、近代国家の一員として編成されていたが、太平洋戦争の敗戦後は「米軍占領政府」の統治下となり、8年間にわたり日本から切り離され、行施分離された苦難の歴史を経験している。

◎鹿児島県奄美市は、平成18年3月20日に名瀬市・住用町・笠利町が合併して誕生した。奄美市の面積は島全体の約4割を占め、中核都市機能を持つ名瀬地区、緑豊かな森林と清流を持つ住用地区、広い農地と美しい海岸線を持つ笠利地区で構成されている。

奄美大島は国の特別天然記念物アマミノクロウサギなどをはじめとし希少野生動物の宝庫でもあり、その価値が世界的に認められたことにより、令和3年7月26日に「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」として世界自然遺産に登録されている。

第二次世界大戦終戦後、奄美群島を含む北緯30度以南の南西諸島は日本から行政分離され、米軍の統治下におかれていましたが、島民や関係者が一丸となった非暴力・無血の復帰運動の末に、悲願の日本復帰をは果たした歴史がある。

なお令和5年（2023年）は、昭和28年（1953年）に奄美群島が日本に復帰して70周年の節目の年であった。

2. 世界自然遺産とは

世界遺産は、人類共通のかけがえのない財産として将来の世代に引き継いでいくべき宝物であり、世界遺産条約に基づいて登録されます。世界遺産には、文化遺産、自然遺産、複合遺産があります。

世界自然遺産に登録されるためには、「自然現象又は自然美」や「生物多様性及び絶滅危惧種の生息・生息地」など、4つの評価基準のいずれかを満たす必要があります。

日本では、「知床」「白神山地」「屋久島」「小笠原諸島」「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の5箇所が世界自然遺産となっている。

日本の世界自然遺産は、その価値を将来にわたり維持していくため、国立公園や森林生態系保護地域などの保全に係る法律や制度により保護管理されている。

3. 国際的に重要な絶滅危惧種

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島は、その面積が日本の国土面積の0.5%にも満たないにもかかわらず、日本の動植物種に対して極めて大きな割合を占める種が生息・生育している。

国際的絶滅危惧種（IUCN レッドリストに掲載されている絶滅危惧種）が95種生息・生育しており、日本全体の国際的絶滅危惧種に占める割合も大きいこと、世界的にみてもかけがえのない生き物の生息・生育地となっている。

4. 奄美大島の固有種の概要

奄美大島の中央部・南部では、湯湾岳（649m）や油井岳（484m）などの山塊から海域まで、豊かな亜熱帯照葉樹林が連続している。これらの森林では、アマミノクロウサギ、ケナガネズミ、ルリカケスなどの遺存固有種のほか、アマミトゲネズミ、オットンガエルなど遺存かつ新固有種の生息地となっている。

また、湯湾岳は奄美大島の中で最も標高が高く、日射量が限られた空中湿度が高い雲霧帯になっており、コゴメキノエランなどの希少な着生植物が樹上に生育し、林床にはシダ植物が繁茂している。

5. 生物多様性保全にむけた取り組み

奄美大島や沖縄島北部では、ハブやネズミ駆除の目的でファイリマングースが人為的に持ち込まれ、アマミノクロウサギやヤンバルクイナをはじめとした各島の固有種が捕食され、生態系に深刻な影響を与えてきた。2000年前後から駆除のための捕獲が開始され、各島において約40名ほどのマングースバスターズと呼ばれるチームを編成し、探索犬を導入しつつ、戦略的かつ組織的な駆除が行われている。

マングースの駆除個体の減少とともに、固有種の個体数の増加も見られ、確実に効果を上げている。一方で、現在、森林に入り込んだノネコによる固有種の捕食が深刻化しており、捕獲作業の強化を進めている。

奄美大島のねこ対策概要

（1）なぜ対策を始めたのか

もともと奄美大島には肉食の哺乳類が生息していなかったが、ネコがクマネズミ等やハブ対策のために人の手によって運ばれてきた。

不妊去勢手術をしていないことより、ネコの個体数が増加し、近年、在来の野生動物への被害（食べたり、遊びで殺してしまう等）が出てきていることが分かり、対策を始めた理由である。

（2）目的

奄美大島の森林域のネコをすべて捕獲及び発生源であるノラネコの管理、飼い猫の適正飼養推進を行い、奄美大島の生態系へのネコの影響をなくすことを目的とする。

<ノネコ>

森林域で自ら狩りをして、生き物を食べて生活しているネコである。

説明内容

対策は、森林域にて罠をかけて捕獲を行う。その後、新しい飼い主を見つけるために譲渡の努力を行う。(譲渡できなかった個体は、やむなく安楽死処置を行う。)

★令和6年度は、146匹を捕獲した。145匹を譲渡している。飼い猫とみられる個体の判断は、首輪やマイクロチップ等で所有者を確認する。

<ノラネコ>

特定の飼い主はいないが、集落で餌をもらって暮らしているネコである。

対策は、個体数を増やさないためにTNRを行う。

※TNR: Trap (捕獲)、Neuter (避妊去勢手術)、Return (元に戻す) の略称
(捕獲をして手術をして元の場所戻しこれ以上ノラネコを増やさないようにする対策)

★令和7年度の集落TNR及びモニタリングは、集落数が53で、実施集落数が53である。市街地モニタリングは、町内数が41で、実施町内数が41である。

★平成25年度から奄美市単独TNR開始。集落においては、令和元年度より「奄美大島ねこ対策協議会」にて業者委託を行い、TNR及びモニタリングを開始。市街地においては、令和元年度より奄美市単独で一般社団法人へ委託し、モニタリングを行う。
(モニタリングには、町内の方や高校生がボランティアで一緒に行う。TNRは、市職員が行う)

<飼い猫>

特定の飼い主のいるネコである

① 適正飼養の推進啓発している。

② 飼い猫条例の制定した。
この条例は、平成23年度に制定され、平成29年度に改正。
(マイクロチップの装着の義務化、罰則規定の制定等)

③ 飼い猫の避妊去勢手術の助成。この助成は、平成27年度から開始。
(平成25・26年度は鹿児島県獣医師会が実施していた)

④ 飼い猫条例にて装着の義務化を、平成29年度から開始した。
(平成29年度より以前には、環境省主体で犬猫関係なくマイクロチップの無料装着ができる事業を実施した。)

★令和6年度の飼い猫登録数は、1848匹で、飼い猫不妊化率は97.1%、マイクロチップ装着率は84.3%、完全室内飼い率は、69.8%、外飼い猫不妊化率は、97.3%である。

説 明 内 容	●今後の課題 (1) 住民の「ハブ除け」意識 奄美大島では、ハブやネズミ対策として、ネコを飼っていたという事があり、現在もそのような理由で飼育している方も多くいる。その場合、なかなか完全室内飼養が進まないことが多いため、何か他にハブ除けやネズミ対策の方法を模索する必要がある。 (2) 完全室内飼養意識の向上 奄美大島は温暖な気候のため、日常的にドアや窓を開けっぱなしの家が多い。また、涼しめの家のため、ネコが脱走してしまいやすい環境が多く、なかなか完全室内飼養が難しい場合がある。完全室内飼養にするために家のリフォームをしなければいけない場合も多い。費用も高額になる可能性もあり、行政として、どのような対策を講じて進めていくのかを検討しなければいけない。
視察の成果と久留米市への期待される効果	＜宜野湾市の渋滞対策について＞ 宜野湾市の渋滞の理由は、ひとえに市の真ん中に、普天間飛行場が位置するからだということが理解できた。その渋滞緩和のために、主要渋滞箇所を洗い出し、バイパス設置や交差点・直進レーン・右折レーンを改良している。また、琉球大学病院職員や市職員の遅出勤務の試行を実施したりしている。 久留米市の国道（3号・209号・210号等）に於いても、市中心部の慢性的渋滞問題は、市民生活や経済活動に深刻な影響を与える大きな課題となっている。一刻も早く環状道路の完成やバイパス整備を早急に推し進めるべきである。また、交差点改良は、宜野湾市を参考に市独自の渋滞対策に取り組んで欲しいことを痛感した。 ＜奄美市の希少野生動物の保護とノラネコ対策について＞ 奄美大島のアマミノクロウサギが森林に入り込んだノネコに襲われているという事実は、今回の視察で改めて知った。 奄美大島等が世界自然遺産に登録されたが、絶滅危惧種も多いという事実も実感した。奄美市のネコ対策は、ノラネコの管理や飼い猫の適正飼育をしっかりと推進している。また、「奄美大島ねこ対策協議会」によるノラネコの TNR による去勢手術やマイクロチップ装着の義務化は、久留米市も大いに真似るべきである。 奄美市のノラネコが減少傾向にあるのは、継続的なモニタリングの成果の何物でもない。久留米市は、モニタリングの実施まではやっていないと思うが、この件は、本市のすごく大きな課題と思われる。 久留米市の新しい動物愛護センターが犬猫の殺処分ゼロを達成するには、奄美大島の「ねこ対策事業」を是非とも参考にすべきである。

視 察 報 告 書

令和8年 3月 31日

会派名 緑水会議員団

代表者 原口 和人 様

会派名 緑水会議員団

報告者 吉武憲治

政務活動のため視察調査を実施したので、その概要を報告いたします。

実施年月日	令和8年3月26日～3月28日
視 察 地	岩手県陸前高田市、宮城県石巻市
参加議員名	佐藤晶二、森崎巨樹、吉武憲治 計3名
視察項目	【岩手県陸前高田市】 東日本大震災津波伝承館を視察 【宮城県石巻市】 石巻市震災遺構 大川小学校を視察
視察の目的	【岩手県陸前高田市】 東日本大震災津波の概要について調査研究のため 【宮城県石巻市】 石巻市震災遺構 大川小学校の調査研究のため
当該視察地を選定した理由	【岩手県陸前高田市】 東日本大震災津波伝承館の視察により、被災地の被害の状況や復興・復旧に向けた努力及び災害に備えた取組みを知るため 【宮城県石巻市】 大川小学校の悲劇を通し、防災計画の形骸化の見直しのため
説 明 者	【岩手県陸前高田市】 東日本大震災津波伝承館 主査 小原 浩二 様 解説員 菊池千英華 様 【宮城県石巻市】 大川伝承会（語り部） 三條 すみゑ 様
説明 内容	東日本大震災における津波被害について 1. はじめに 2011年3月11日に発生した東日本大震災は、マグニチュード9.0の巨大地震により発生した大津波による被害は、日本の防災体制の前提を根底から覆した歴史的災害である。特に、三陸沖を震源とする巨大地震により発生した津波は、従来の想定を大きく上回る規模で沿岸部を襲い、人的・物的に壊滅的被害をもたらした。 2. 津波被害の概要 本震災における被害の大半は津波によるものであり、最大40m級の津波が発生し、特に三陸海岸ではリアス式海岸の地形により、津波エネルギーが増幅され、局所的に甚大な被害が発生した。 人的被害は約18,000人に及び、その9割が津波による溺死であった。この事実は、被害の本質が地震動ではなく、津波、そして避難行動にあったことを明確に示している。

物的被害については、宮城県や岩手県の沿岸部において市街地が広範囲に流失し、住宅、港湾施設、交通インフラが壊滅的な打撃を受けた。

3. 被害拡大の要因

①「想定に限界」である。従来の防潮堤やハザードマップは過去のデータに基づく想定に依拠しており、今回のような最大級の津波には対応しきれなかった。

②ハード対策への過信である。防潮堤の存在が、かえって安全意識の低下と、避難行動の遅れにつながった可能性が指摘されている。

③避難判断の遅れである。「まだ大丈夫」という心理的判断や過去経験への依存が、迅速な避難を妨げた。

④都市構造の問題である。沿岸低地に人口が集中していたことが、被害の規模を拡大させた。また、高齢者や要支援者の避難体制が十分に機能しなかったと言える。

4. 複合災害としての側面

本震災の特異性は、津波に加え福島第一原子力発電所事故を引き起こした点にある。津波による電源喪失が原子炉の冷却機能停止を招き、放射性物質の放出と長期的な避難を伴う二次被害へと発展した。

この事例は、自然災害が社会インフラと連鎖することで、被害が拡大する「複合災害」の典型例であり、従来の単一リスク想定に限界を示した。

5. 防災上の教訓

本震災から得られる教訓は、極めて明確である。

第一に、「想定外を前提とする防災」の必要性である。過去のデータに依存した想定ではなく、最大規模の災害を前提とした備えが不可欠である。

第二に、「避難行動の重要性」である。ハード対策には限界があり、最終的に命を守るのは迅速な避難である。

第三に、「ハードとソフトの統合」である。インフラ整備だけでなく、防災教育や訓練など人的対応力の強化が不可欠である。

6. 結 論

東日本大震災における津波被害は、「防げなかった災害」ではなく、「備えの限界が露呈した災害」であった。

それは、「想定外は必ず起こる」という事実であり、同時に、「命を守れるかどうかは、事前の備えと行動にかかっている」という事である。

したがって、今後の防災は、単なるインフラ強化にとどまらず、最悪を前提とした計画と人間の行動を中心とした防災体制への確立が求められる。

これこそが、本震災が我々に突き付けた最も重要な教訓である。

岩手県陸前高田市

東日本大震災津波伝承館（いわて TUNAMI メモリアル）その他

1. 東日本大震災津波伝承館について

東日本大震災津波伝承館では、令和8年（2026年）3月11日（水）～3月31日まで、令和7年度第4回企画展示「未来の命を守るために～人材育成と震災伝承～」が開催中であった。

陸前高田市・高田松原。ここはかつて約7万本の森林が広がる景勝地であった。2011（平成23）年3月11日、津波によって「奇跡の一本松」以外の森林はなくなり、現在は高田松原津波復興祈念公園となっている。

2029（令和元）年9月、ここに「東日本大震災津波伝承館」がオープンした。

施設は、ガイダンスシアターと4つの展示ゾーンからなっている。ガイダンスシアターでは、津波襲来の「宿命」と「それを乗り越えようとする人間・社会」という視点で描いた映像が上演されている。

<ゾーン1>

「歴史をひもとく」では、津波のメカニズム、繰り返す津波の歴史や日本の自然災害対策など、次に起こるかも知れない災害に備えるための技術や知恵、文化を見つめ直す。

<ゾーン2>

「事実を知る」では、津波で破壊された被災物、被災現場の写真や映像記録、被害者の手記などを通して東日本大震災津波の事実を見つめ、津波の脅威や命の尊さを学ぶ。

<ゾーン3>

「教訓を学ぶ」では、生きるための避難、命を救う・守る・支えるなど、発災当時の様々な人々の行動をひもとく事で、「東日本大震災津波」の教訓を学ぶことが出来る。

<ゾーン4>

「復興を共に進める」は、国内・海外からの様々な支援に対する感謝と、津波を乗り越えて復興していく被災地の今の姿を発信している。

2. 津波のしくみと被害について

東日本大震災では、地震発生から30分あまりで、東日本各地の沿岸に巨大な津波が到達した。なぜ、巨大津波が発生したのだろうか。

(1) 津波発生のしくみ

東日本大震災では、北アメリカプレートと太平洋プレートの境界部分（海溝）がひずみに耐え切れずはずれ、北アメリカプレートが約7m持ち上がった。つまり、海底が約7m持ち上がったため、海水も持ち上げられ、津波が発生したのである。

また、三陸海岸の入り組んだ地形に津波が集中した事で、さらにエネルギーが増し、巨大津波となった。

(2) 波と津波の違い

風が強いとき、高い波が海岸に押し寄せる事があるが、これは海面近くの海水が来るだけなので、ビルを破壊するような力はない。一方、津波は海底から海面までの海水が大きな塊となって襲うので、例え50cmの津波であっても大きな力を持っている。

東日本大震災で発生した津波は家や木々をなぎ倒し、海の中に引きずり込むような大きな破壊力を持っていて、1㎡の所に最大で40tの力がかかったと言われている。

(3) 津波の被害

津波が陸地に激しく流れ込むと、多くの建物が破壊されたり倒れたりする。そして海水が引いていく時に、他の建物にぶつかると、さらに多くの建物の倒壊と海への流出を招く。さらに、津波は何度も押し寄せて来ることがある。一度目の津波が引いた後に、それ以上に高い波が来ることもある。

また、津波は川をさかのぼり、低い土地を中心に広い範囲が水に浸かる（浸水）。田畑が海水を被って農作物に被害を与える冠水や、土壌に海水の塩分がたまって農作物が栽培出来なくなる塩害も受ける。

(4) 津波（地震津波）の特性

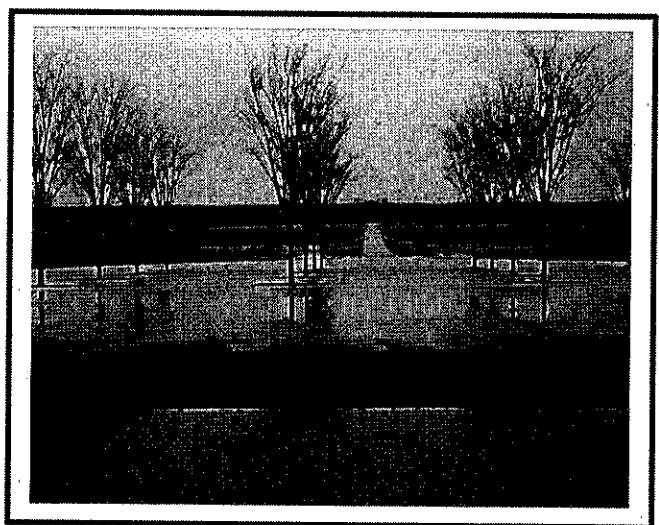
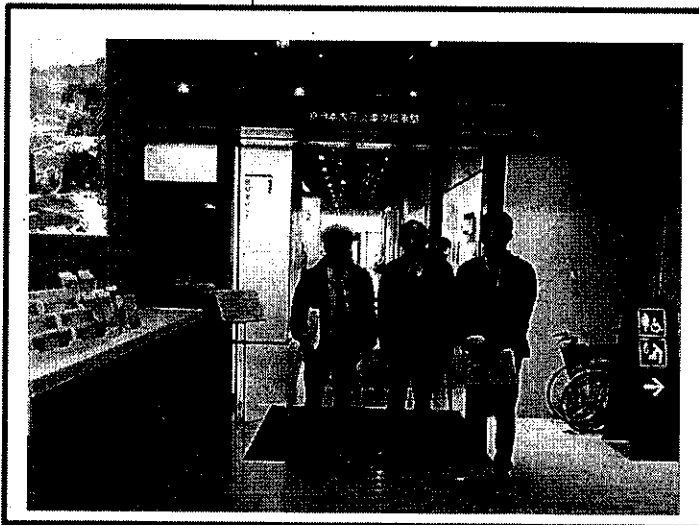
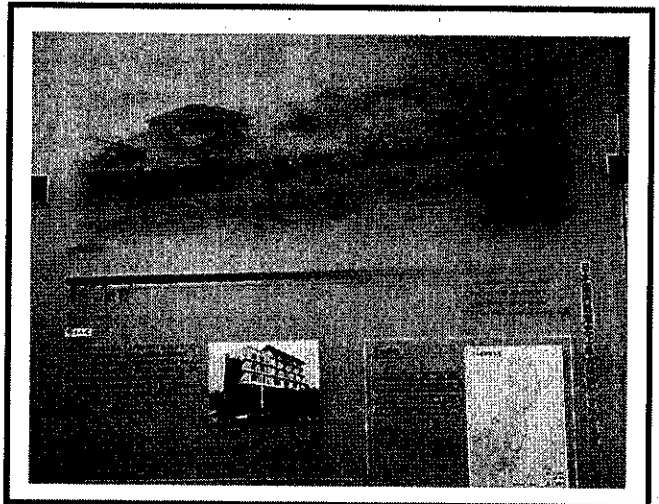
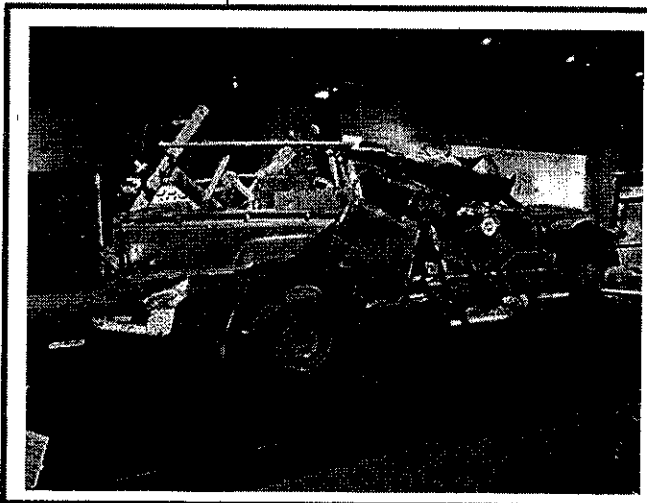
海底下で断層破壊が起きると、海底の地形変化が海水に伝わり津波が発生する。破壊が急激ならば陸所でも強い地震を感じるが、ゆっくりであれば、ほとんど揺れを感じないのに津波が発生する（例：明治三陸地震津波）。

断層破壊が遠い場所で起きた場合、津波だけが海を渡って襲来することもある（例：チリ地震津波）。

津波が伝わる速度は、陸地に迫るほど遅くなり、先端部が遅くなると波の後続部が追いつき、波高が高くなっていく。

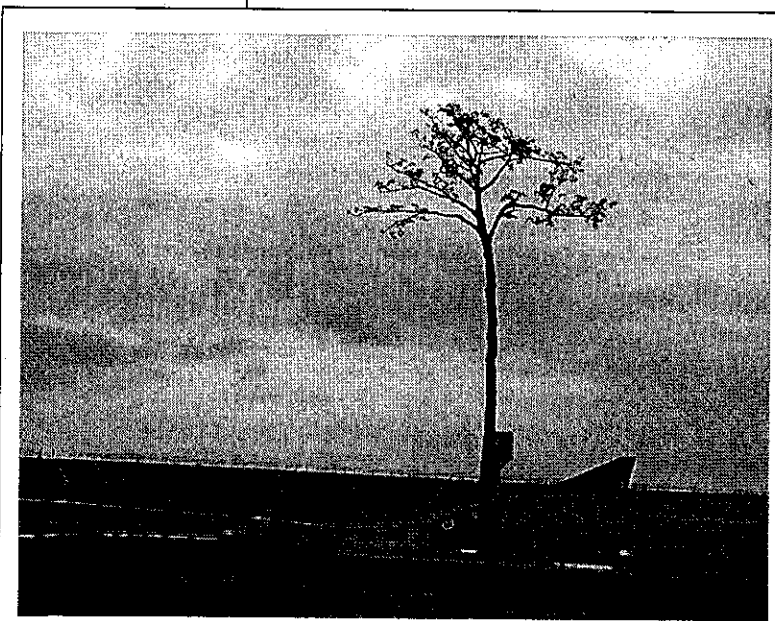
東日本大震災 津波伝承館





岩手県 陸奥高田市 「奇跡の一本松」

南三陸町 「防災対策庁舎」
3階建ての屋上2mまで覆われた。



石巻市震災遺構 大川小学校

2011 年の東日本大震災で、石巻市立大川小学校では全校児童 108 名のうち、74 名、教職員 10 名（うち 1 名は校外で被災）が死亡・行方不明となる学校管理課で最大の惨事に見舞われた。

地震発生から津波到達までの約 51 分間、直前の適切な避難行動をとらず、安全な裏山ではなく、校庭に留まりつづけた事、及び事前の防災マニュアル不備が原因である。

1. なぜ悲劇は起こったのか

大川小学校では、地震発生直後に児童と教職員が校庭に避難したが、そこから直ちに裏山へ避難せず、約 50 分間留まった。

(1) 避難の遅れと判断ミス

津波の到来が予見可能な状況であったにもかかわらず、学校側は校庭に留まり、教職員らが情報の確認や児童の点呼を続けた。

(2) 避難場所の選択

学校のすぐ裏手には登攀可能な山（通称：裏山）があったが、教職員は「山崩れ」の危険性を危惧し、裏山への避難を即座に選択しなかった。

地震発生から約 50 分後、北上川堤防付近の交差点（通称：三角地帯）へ向けて移動を開始した直後、北上川を遡上してきた津波に飲み込まれた。実際に津波が来た際には、北上川の堤防から押し寄せる津波に対して低い場所へ避難した形になった。

(3) 危機管理の形骸化

地震発生時には、校長や教頭が不在であり、現場の責任体制が不明確であった。

2. なぜ裁判で争われたのか

遺族は当初、学校側から「なぜ子どもたちが裏山に避難しなかったのか」について真摯な説明を受けられず、事実の隠ぺいや責任回避が疑われた。

そのため、行政（石巻市・宮城県）の責任を問うため、2014 年に損害賠償を求めて国家賠償訴訟を起こした。

3. どんな判決が出たのか

判決は、学校の「避難の判断」だけでなく、震災前の「防災体制」における組織的過失を厳しく問うものとなった。

(1) 第一審（仙台地裁・2016 年）

避難の遅れ（事後的な過失）を認め、市と県に約 14 億円の賠償を命じた。

(2) 控訴審（仙台高裁・2018 年）

地震前のマニュアル不備を認め、「地域住民より高い安全基準が求められる」として、予見可能性に基づく安全確保義務違反を認定した。

(3) 最高裁判決 (2019 年)

最高裁は、市と県の上告を棄却し、控訴審判決が確定。災害発生前の教育現場における「組織的過失」が認められた。

4. 行政の対応と動き

この判決は、全国の教育現場における防災のあり方に一石を投じる画期的なものとなり、防災対策が見直された。

(1) 防災計画の刷新

ハザードマップを過信せず、地形や実情に合わせた避難計画への修正が進められた。

(2) 避難責任の明確化

教師たちが具体的に避難行動を判断できるマニュアル整備、教育委員会レベルでの防災訓練強化が求められるようになった。

(3) 「大川小学校」の教訓と継承

大川小学校の悲劇は、単なる自然災害の犠牲ではなく、既存の防災計画の形骸化と、緊急時における意思決定の欠如が招いた「人災」としての側面が司法によって認められた。

この事案から得られた最大の教訓は、「平時からの具体的な避難訓練」と「現場の主體的な判断力の確保」の重要性である。現在は震災遺構として保存されており、後世に防災の重要性を伝え続ける役割を担っている。

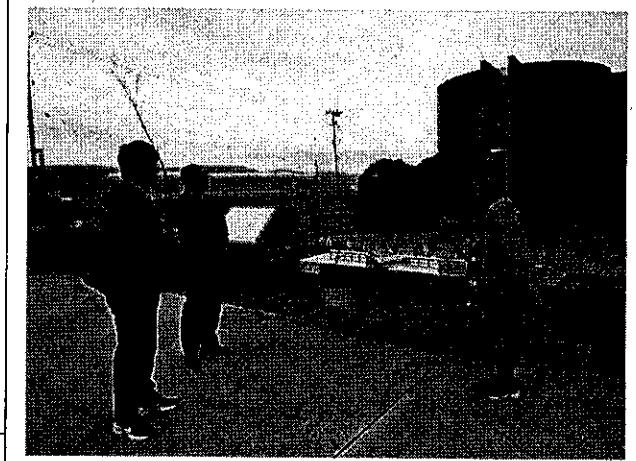
また、組織が「前例」や「マニュアルの不備」に縛られ、目の前の現実（裏山という安全な選択肢）を見失った際、どのような悲劇が起きるのか。

この悲劇は、防災行政と学校安全のあり方に大きな転換を迫る教訓として、今なお受け継がれている。

大川小の事例は、教育機関のみならず、あらゆる組織におけるリスクマネジメントの原点として参照されるべきであろう。

説明内容

石巻市震災機構 大川小学校 と 門脇小学校



大川小学校 裏山の避難すれば助かったが、三角地帯に行ったので津波に襲われた。

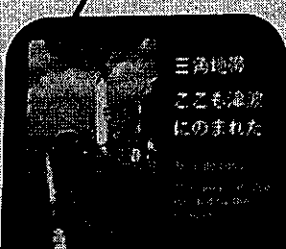
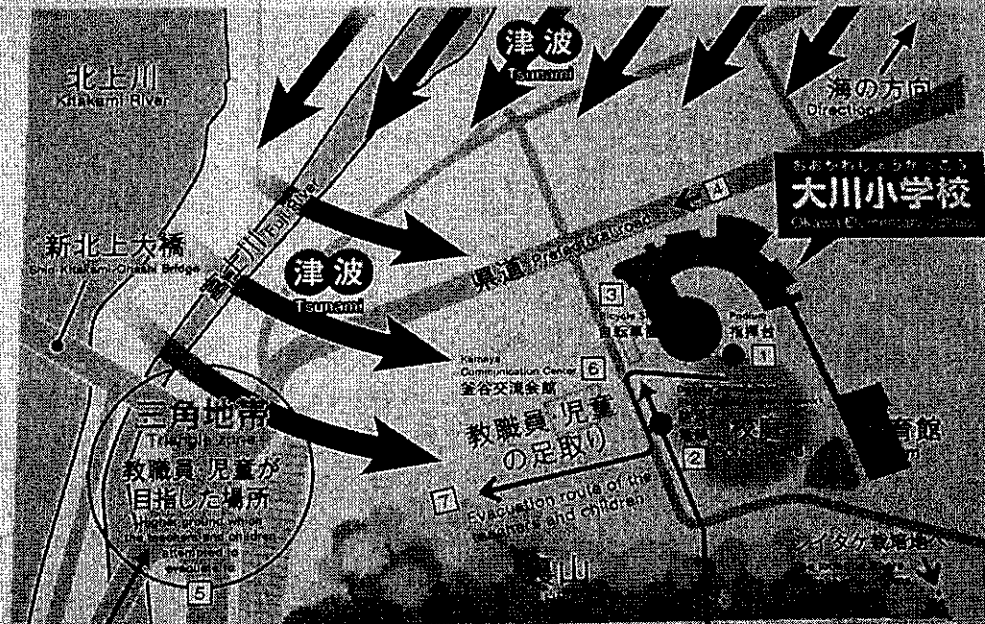
Elementary School

at the end of a paper in the
a time for reflection. Then the
and some teachers told them
the children started running
the gym, but they were asked
places. Teachers made it not
to make sure that the stu-
dents stood by being to the
left (page on the right).

To the school, the first before
according to the schoolyard
of some local residents also
evacuation network founded.
The line stretched only at
the point of Miyagi Prefecture,
beast moved to the coast in
case of threat of strike.

Naoki and Osamu turned
at about 4:30 PM, and
the company encouraged
5:30 heard the information
the teachers to run to the
A major tsunami warning
warning, if where they
said, "We'll be fine,"
if this message."

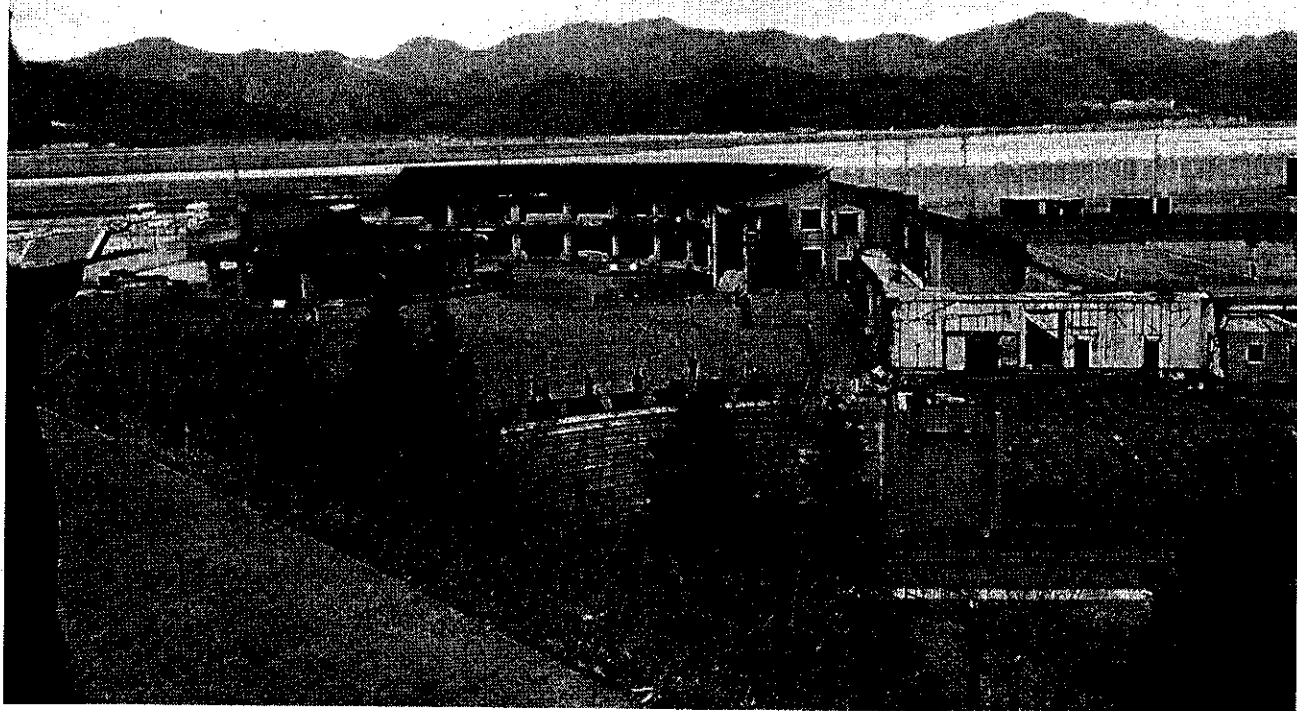
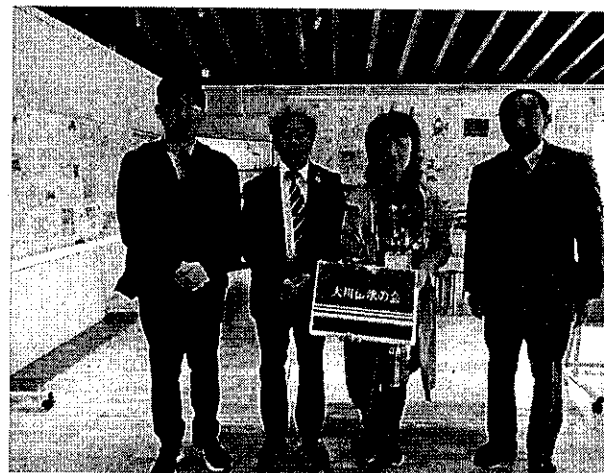
and said communication
point, I repeat. Currently,
see to the coast or leave.
Rise of landlocked city
notification that the stu-
to evacuate to higher
land. 27 of them were
at the bridge of the Full
board all at once. A few
some of us beside the
the day, but the line
the instructions of the
large Communication
lost, but they encour-
ment, shouting out
the response that the



石巻市震災遺構 大川小学校

全児童の7割（児童74人・教職員10人）が犠牲となり、「震災最大の悲劇」と言われる。遺族が石巻市と宮城県を提訴。

学校側の避難誘導の不備が認められ、高裁で市・県の賠償責任が確定した。



石巻市震災遺構 門脇小学校
震災津波によって「火災発生」

右上の山の麓に位置するのが「門脇小学校」
（目白山に小学生・教員は避難し助かる）



【東日本大震災津波伝承館・大川小学校】

- 東日本大震災津波伝承館の館内に於いては、説明を受けることは、ほとんどなく、各自、館内施設の中の、ビジター室（記録映写）や展示物、写真等を見学して回る。

◎大川小学校に於いては、「大川伝承の会」所属の三條すみゑ様より、見学案内をしてもらいつつ、2011年3月11日に発生した、大地震による津波によって、大川小が襲われ、避難中だった子どもたちの悲劇について説明を受ける。

・石巻市全体で大きな地盤沈下が観測されたが、大川小学校においても、約70センチ程度の沈下が起こっていると説明される。

・大川小学校は、今は「遺構」として現状維持と保存のために建物の中には入ることが出来ず、現在は鉄柵で入れない区域は囲んでいると言われる。

しかし、大川小に対する予算は少なく、震災遺構なのに全体的に倒壊気味の校舎などの保存状態は良くないと言う。石巻市内の震災遺構門脇小学校は、お金を結構使って保存している、と話される。

・崩壊している教室が何年何組だったか、校長室は、どこであったか等の説明を受ける。

・裏山には、子どもたちも登れたのだけど、先生の指示により、待機して置かねばならず、その結果、三角地帯へ避難中に津波に襲われた。74名の児童と10名の教職員が津波で亡くなった。裏山に避難させれば、子どもたちみんなが助かったと口ずさまれる。

・助かった数人の子どもは、裏山にいた大人の男性から手を引っ張ってもらい、津波から逃れることができた、と言う。なぜ、早く子どもたちを裏山に避難させなかったのか、悔やまれてならないと嘆かれる。

・行政(市や県)は、大川小が裁判となったために、不利になるような地点については、例えば、少し残っていた山道などはなかったようにしたり、或いは不利な所は隠蔽しようとしていた、と話される。。

・裏山の方へ案内して貰って、その場所より、津波が押し寄せて来た川の方角などを指さして話してくれる。

・震災後は、この大川小には、得体の知れない宗教グループが来て、踊ったり、山に万国旗をつけたりしていた。注意すると、私たちは「悪魔」だと言われたと話された。

東日本大震災津波伝承館・大川小学校の視察から

2011年の東日本大震災津波は、未曾有の津波被害をもたらし、多くの命と地域社会を消し去った。東北の被災地には、津波伝承館、奇跡の一本松、旧防災庁舎、大川小学校、門脇小学校など、災害の記憶を後世に伝える遺構が整備されている。

これらの伝承施設から得られる教訓を整理し、久留米市の防災施策に生かすことが重要である。

例えば、防災庁舎が津波により甚大な被害を受け、43人も亡くなった事実は、防災拠点であっても絶対安全ではない、という厳しい現実を意味している。

危機管理においては、想定外を前提とした備えが不可欠である。

久留米市は、筑後川水系の氾濫リスクを抱える。そこで、津波伝承館の手法を参考に、浸水想定区域の3D可視化、過去の水害映像・証言アーカイブ化も真似るべきであろう。

大川小や門脇小の教訓を踏まえ、久留米市では、学校と地域の合同避難訓練の実施や、教職員の避難判断マニュアルの明確化をしておくべきである。また、地域や学校と消防団との連携強化が必要であることを実感した。

それから、「災害が起こったとき、戻るんだよ、人は」という悲しくも、むなしい言葉から、何故、多くの人が逃げ遅れたかを認識すべきであろう。そして、災害時こそ、高齢者・障害者支援体制の結束、繋がりが生きて来ることを知り、改めて、お互いに支え合う、支援体制の整備が大事であることを痛感した。

視察の成果と久留米市への期待される効果